



## 11月 労働保険加入強化月間



労災保険や雇用保険は企業で働く方々のセーフティネットであり、万一の事故が被災者のみならず、その家族も巻き込んで不幸な事態を招くことになります。企業の社会的責任として**労働保険の加入は最低限の責務**です。ご加入されていない企業がございましたら、ぜひ加入されるようお勧め願います

## 労働保険の手続きは事務組合にお任せください

— 中小企業労働保険協会 —



委託した場合の**3つのメリット**！！

- ① 事務負担の軽減
- ② 労働保険の特別加入・・・役員も個人も事業主も労災に加入できます
- ③ 労働保険料の分割納付・・・金額に関係なく**3回払い**です
- ④ 役員・事業主・従業員も国からの労災保険の**支払いに上乗せする格安の保険**に加入できます

## キャリアアップ助成金を活用しませんか！



パートタイマーの週所定労働時間を延長することにより、新たに社会保険の加入者となった場合、**事業主に対して**下記の内容で助成金が支給されます。

週4時間以上                      **30万円**（1人当たり）

延長により**正規社員**となる場合は対象外です

※助成金を活用するには、事前に「**キャリアアップ計画**」の提出が必要です  
在籍要件として**6か月以上**の非正規社員が対象となります  
所定労働時間を変更するご予定があれば活用をご検討ください。（担当：染矢）

給与台帳・給与明細のデジタル化！  
ペーパーレスの給与台帳は管理が簡単です。  
個人の給与明細はご自分のスマホで確認できます。便利で安心！！



社会保険労務士法人オフィスCOA・中小企業労働保険協会・外国人登録支援機関

TEL 0985-25-1200      FAX 0985-25-2378

E-mail : [contact@office-coa.ne.jp](mailto:contact@office-coa.ne.jp)      \*      HP : <https://www.office-coa.net>